

上田市教育委員会5月定例会会議録

1 日 時

平成26年5月21日(木) 午後2時33分から午後3時32分まで

2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

3 出席者

○ 委 員

委 員 長	城下 敦子
委員長職務代理者	小市 正輝
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
教 育 長	小山 壽一

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、岩倉生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、北沢丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、小井戸第一学校給食センター所長、大塚第二学校給食センター所長、矢島丸子学校給食センター所長、神林中央公民館長、水野西部公民館長、池田城南公民館長、樋口上野が丘公民館長、倉澤塩田公民館長、山崎上田図書館長、石井上田情報ライブラリー館長

○ 傍 聴 者 1名

1 あいさつ

- ・城下委員長あいさつ
- ・寺島委員あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について（学校教育課）

資料1により倉島学校教育課長説明

山崎委員

提出していただいた案は、非常にエキスパートの先生方がそろっていると感じた。要望という形でお願いしたいが、昨年度も要望して実現したが、委員会の様子を見させていただきたい。昨年7月ごろに城下委員長と視察させていただいた。本年度もタイミングをみて視察させていただきたい。25年度の心身障害児教育年報の中で、山崎先生が最初から支援が必要であるにもかかわらず、なかなかきちんとした支援が受けられなかった児童が多かったと反省点を挙げている。そういう面も含めて、もう一度、就学指導委員会というものを考え直さなくてはならないと思う。どのように進めているかをもう一度見させていただきたい。

倉島学校教育課長

また時間などを調整して考えたい。

小市委員

その道のエキスパートの方たちが推薦され、委員の委嘱を受けていただくことについては、大変ありがたいことだと思う。現在、子どもさんたちの中では地域の学校で生活したい、通常学級で生活したいという要望を、保護者を中心に強くお持ちなのではないかと思う。したがって、この中では、就学の判定そのものだけではなく、通常学級でもし生活するとなれば、どのような支援が必要だろうかということも十分考えていく必要があると思う。今回、現場の特別支援教育の学級担任の先生方の経歴を見させていただいたが、通常学級の生活もされているので、通常学級で生活したときにはどのような障害があるか、あるいは抵抗があるか支援が必要かアドバイスをいただけるのではないか。前回も申し上げたと思うが、通常学級の担任の先生も若干含めていただけたらどうか。もし、機会があれば今後そのようなことも考えていただきたい。人数の制限があるのでその中で決めるのはなかなか難しいかと思うが、ぜひ、その点も今後に向けてはご検討いただけたらありがたい。

城下委員長

就学指導委員会の会議の進め方、委員の構成などについて、委員の皆さんのご意見も少しお聞きしたほうがいいのではないかと。長い時間をかけて何度も審議していただいているが、委員の中で委員の構成はこうしたほうがいいとか、会のもち方はこうしたほうがいいなどいろいろ意見としてあるのではないかと。進めていく上で、やりづらかったり、不都合があったりこうしてもらいたいという要望があれば、その辺の意見を吸い上げてもらってよりよい委員会にしてもらいたい。

もうひとつは、この委員会を進めていく上で、保護者の方とよく話をされ、現場の先生方もとても丁寧に慎重に進めてくださっていると思うが、一連の審議が終わった後に、こんな

やり方で進めたがどうだったかというようなアンケートなどで、現場の保護者の方の意見も吸い上げていただけたら、だんだんこの会のやり方もいいほうへ、より保護者のニーズに沿った委員会になるのではないか。委員の方もそうであるが、保護者の方も実際どう思っているかが気になるところで、そういった部分を吸い上げるような仕組みができればいいと思う。

小山教育長

就学指導委員会というのはどこの場で就学するかという判定はするが、判定をするということは、その判定に従わせるということでは必ずしもない。そういう判定をした上で、保護者や子どもたちがその判定でいいと判断すればそういう就学の方が開かれていくことになる。逆に、判定されなければ、本人や保護者が希望しても就学の方は与えられない。現在、文部科学省そのものの考え方がだいぶ変わってきている。合理的な配慮ということで、できるだけ通常教育を、そのために個別の支援をしている。ところが、合理的な配慮というがどこまでが合理的な配慮なのか、支援をするためには財政的な基盤がないと支援できない。その辺をどうやって折り合いをつけていくか、厳しい問題がある中で昨年度はやってきた。県のほうは今年から、就学指導委員会という名称ではなく、教育支援委員会という名称に変えている。上田市としてもそのような名称に変更していかなければいけない。この委員会が、就学の人を判定するだけではなく、そういう子どもたち個々に合った教育的ニーズにその都度応えていく、そのような機関として組織として今後機能していかなければいけない、そういう意味での転換期にある。先ほど教育委員の皆さんからご提案があったようなことに取り組むにはちょうどよい時期である。就学指導委員会のあり方、あるいは、委員構成、等々について見直すいい機会である。ただ、就学指導委員会で毎回、会議時間の1時半から5時を大幅に上回ってやっていただいている状況がある。その場で議論してもらう前に個別にアンケートをして、集約したものをもとに意見をお聞きするというような形でやっていくことになるが、また相談しながら、委員の皆さんの考えや組織そのものの有りようについて議論できるようにしていきたい。

全委員 了承

(2) 平成26年度学校評議員の委嘱について（学校教育課）

資料2により倉島学校教育課長説明

寺島委員

制度の趣旨であるが、学校側が学校の実情を地域の方に知ってもらいたい、また、いろいろな人の意見、要望があれば学校運営に活かしていきたいという趣旨で理解してよいか。

倉島学校教育課長

そのとおりである。法律上の目的は学校長の諮問に対して意見を述べるという一言だけしかないが、全体の意味合いというのは、学校と地域をうまくつなげてもらいたい、地域の意向を学校に反映してもらいたい、学校のことを地域に伝えてもらいたい、ということである。

寺島委員

この会議は年何回で、時間的にはどのくらいかかるのか。

倉島学校教育課長

多くの学校は、年3回である。そのほかに、会議とは別にいろいろな行事に来ていただいている。時間は、それぞれ違うと思うが、だいたい1時間から2時間くらいである。

寺島委員

制度の趣旨を考えるとできるだけ学校の実情を地域の方たちに知ってほしい、地域の方たちの声を吸い上げて学校その他の運営にうまく活かしていきたいという趣旨があると思う。そういう観点からすると、今後検討してほしいのは任期が長すぎるということである。同じ人が同じことに長く関わっていると、組織の中では一つの傾向のままずっとになってしまう。どの程度の任期がいいかわからないが、1期が2年であるから最長でも10年ぐらいを目安にしていただいて、次年度以降の人選に当たって欲しい。ずっと継続して長くいると、長くいる人の意見に左右されてしまい、せっかくの制度の趣旨が活かされなくなるという懸念がある。次回の人選のときに検討されてはどうか。

倉島学校教育課長

私どもも同じ意見である。校長会のたびに、次回るときには任期が長い方にはご遠慮いただいて交代していただきたいという要望を申し上げてきたが、今年も何人か長期の方が残ってしまった。前回、5期以上の方が26人いたが、今回は22人ということで若干は見直す傾向にある。そして新しく委員になっていただいた方が46%ということで、ほぼ半分の方が替わられた。学校の努力も伺える部分もあるが、まだまだ6期7期の方がいるので、また次回に向けて学校に要望を出していきたい。

寺島委員

会議の回数が年3回程度であれば負担も少ないので、もう少し委員の交代があったほうが、毎年毎年それだけ関わる人が増え、学校のことが理解されると思う。

城下委員長

年3回ほどやっているということだが、それをきちんと集計してどこの学校は年間何回やって内容的にはこんなことをやって、どんな意見が出てどんなことを学校が求めているのか、その内容については全部把握しているのか。

倉島学校教育課長

学校に対して細かいところまでは求めていないが、いつ、どんなことをやる予定なのかということは、事後に全部出していただいております、諮問内容は把握している。

小山教育長

本来、この学校評議員制度を義務付けているのは学校教育法であるが、法律では学校評議員会という一堂に会する会議を開く必要はない。校長が学校評議員に対して個別に意見を聞いていく制度である。だが、個別に委員の方に学校に来ていただいて意見を聞いてもなかなか話しにくいということで、年に3回ぐらい一堂に会したほうが意見を聞きやすいだろうということで、便宜上そのようにしている。本来の制度上のことからいえば、個別に意見を聞き取ることになっている。逆に、聞いてもいないことを発言されても聞く必要はないというようなものが学校評議員の制度である。そういう意味でいうとコミュニティスクールという学校運営協議会とはまるで違い、学校運営協議会はもっと縛りが強い。そのような違いがある。

城下委員長

教育委員会として実施状況を把握する必要はないということか。

小山教育長

学校に対してどこまで求めるかということがある。学校には今も教育委員会に対して様々な報告をさせている。そのことが学校の多忙化を招いているということがあるわけで、この評議員会についてもさらに厳密な報告をさせる必要があるのかという問題が制度としてはあると思う。そこまではやる必要はないのではないか。学校評議員という制度があって、学校評議員がいないということはないし、評議員会が開かれている、意見を聞く会がある。開かれた学校づくりでいえば、上田市の全ての学校が学校のホームページを持っていて、学校便りが掲載されている。また、学校便りは自治会の協力を得て回覧板で地区に回覧されているところもあるし、それができないところでは、公民館などに掲示している。学校でやっていることを知っているかどうかということ、一方では学校が努力としてやっている。今以上にさらに細かな報告を求めていくという必要はないと考えている。

小市委員

名簿は、広報に掲載されるのか。

倉島学校教育課長

公表はしていない。

城下委員長

委嘱について、学校ごとの名簿という形で出しているが、名簿だけでなく内訳を①年代別の人数②任期③肩書などと分けて、数値として集計したグラフをつけていただく内容が把握できわかりやすいと思うので次回から検討していただきたい。

全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 学校教育関係寄附の状況 (学校教育課)

資料3により倉島学校教育課長説明

全委員 了承

(2) スポーツ関係市長表敬訪問者報告 (スポーツ推進課)

資料4により滝沢スポーツ推進課長説明

全委員 了承

(3) 信州ルネッサンス2014について (丸子地域教育事務所)

資料5により北沢丸子地域教育事務所長説明

全委員 了承

(4) 行事共催等申請状況について(学校教育課・生涯学習課・文化振興課・スポーツ推進課)
資料6-①により倉島学校教育課長説明

全委員 了承

資料6-②により岩倉生涯学習課長説明

全委員 了承

資料6-③により浅野文化振興課長説明

全委員 了承

資料6-④により滝沢スポーツ推進課長説明

全委員 了承

4 〈その他〉

・神林中央公民館長より公民館だより説明

全委員 了承

閉会